

第199回教育研究評議会議事録（要録）  
 令和3. 12. 21（火）16：41～17：30  
 場所：臨床管理棟3F大会議室

出席者	越智，宮谷，金子，佐藤，安倍，田中，俵，藤田，上重，木内，小澤，フंक，岩永，津賀，棚橋，田原，大段，神谷，相原，藤原，仁科，小林，高田，西村，丸山，関矢，友澤，松見，永山，鈴木，黒岩，栗井，谷本，紙谷，菅田，三本木，田代，島田，山崎，寺本 以上 40人
欠席者	木島
オブザーバー	栗栖，野上，竹内，土肥，相田，林（光），由井，長谷川（博），川合，浦川，難波，酒井，西嶋，楨原，犬丸，佐々本，大元，新本，石田，山内，長谷川（泰），澁村，木村，河村，畑尾，西村，寺田，林（茂），山本，中神

（前回議事要録の確認）

（議事）

1. 学生の懲戒について ----- 別紙1  
 （学長提案・説明）  
 （教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席）  
  
 広島大学学生懲戒規則に基づく本学学生の懲戒処分について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
2. 広島大学憲章及び広島大学行動規範の制定について ----- 別紙2  
 （学長提案・宮谷理事・副学長（教育担当）説明）  
  
 本学の活動における，個別の基本原則や行動規範をとりまとめた「広島大学憲章」及び「広島大学行動規範」の制定について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。
3. 令和4年度（第4期中期目標期間）以降の広島大学の評価制度の基本方針について ----- 別紙3  
 （学長提案・山崎評価委員会委員長説明）  
  
 評価委員会において作成した「令和4年度（第4期中期目標期間）以降の広島大学の評価制度の基本方針」について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。
4. 学術院規則等の改正について ----- 別紙4  
 （学長提案  
 田中理事・副学長（霞地区・教員人事・広報担当）（人事委員会委員長）及び  
 藤原区副学長（学術院担当） 説明）  
  
 領域長候補者の選考に関して，選考方法の手続の明記及び選考方法の透明性を確保するために必要な広島大学学術院規則及び広島大学人事委員会規則の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。
5. 令和3年度末に時限が到来する学内共同教育研究施設の取扱いについて ----- 別紙5  
 （学長提案・安倍理事・副学長（学術・社会連携担当）説明）  
  
 令和4年3月31日で時限が到来する学内共同教育研究施設の取扱いについて，高等教育研究開発センターは，存続期限を令和8年度末までとすること，ナノデバイス・バイオ融合科学研究所は，ナノデバイス研究所と名称を変更し，存続期限を令和9年度末までとすること，現代インド研究センターは，令和4年3月31日で廃止することについて提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，経営協議会及び役員会へ付議することとした。

6. 共同研究等，共同研究講座及び寄附講座における制度の見直しについて ----- 別紙6  
(学長提案・田原副学長(産学連携担当)説明)

共同研究等，共同研究講座及び寄附講座における制度の見直し及び当該制度の見直しに伴う関係規則の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(主な改正内容)

共同研究等における直接経費への教員人件費の計上の明確化，共同研究員費の計上単位の変更，共同研究講座における講座教員受入経費及び施設利用料の減額，共同研究講座及び寄附講座における特任学術研究員の配置 等

(報告)

1. 学生の懲戒処分後における修学指導について ----- 口頭報告  
(学長報告)

令和2年10月20日開催の教育研究評議会において懲戒処分を決定した学生(2名)に対する1年後の修学上の指導の状況等について報告があった。

2. 令和2事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について ----- 資料1  
(俵理事(財務・総務担当)報告)

令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について，国立大学法人評価委員会委員長から通知があった旨，報告があった。

3. BKPI®実績について ----- 資料2  
(相原副学長(情報・IR担当)(IR本部長)報告)

BKPI®の2020年度の実績について報告があった。

4. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料3  
(丸山大学院医系科学研究科長報告)

各種表彰等の受賞者について報告があった。

以上(資料添付略)